



バリューチェーン全体での 脱炭素化推進モデル事業について

2025年 5 月

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

脱炭素ビジネス推進室



地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）



第3章 目標達成のための対策・施策 第2節 地球温暖化対策・施策

2. 分野横断的な施策

(2) その他の関連する分野横断的な施策（c）事業活動における環境への配慮の促進

● 事業活動における環境への配慮の促進（以下一部抜粋）

また、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）に基づく事業者の環境情報の公表等を通じ、事業者や国民による環境情報の利用の促進を図り、環境に配慮した事業活動や環境配慮型製品が社会や市場から高く評価されるための条件整備等を行う。そのために、バリューチェーン全体における情報の開示との比較可能性や信頼性の向上推進のための取組などを進めていく。**特にバリューチェーン全体の脱炭素化を促進するため、Scope3排出量の算定方法の整備等を進める。**一方、生物多様性や循環経済（サーキュラーエコノミー）など、気候変動以外の情報開示の取組が広がりつつあることを踏まえ、企業に過度な負担を与えることなく、分かりやすく適切な開示の在り方についても検討していく。

2. 分野横断的な施策

(2) その他の関連する分野横断的な施策（g）GX市場創出

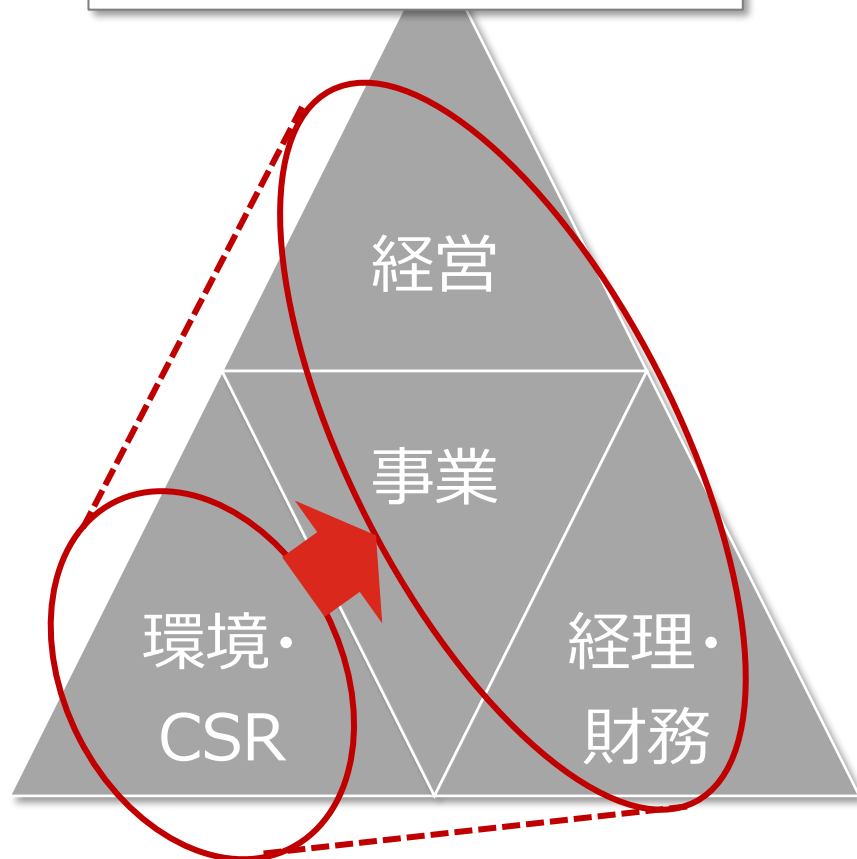
● GX市場創出（民間企業の調達促進）（以下一部抜粋）

また、我が国全体の排出削減には、排出量が多い企業の排出削減だけではなく、排出量が少ない企業も自社の排出削減のみならずサプライチェーン全体での排出削減に取り組むことが重要である。このため、GXリーグでは、例えば、自社の排出量と比較してサプライチェーン全体での排出量が多い企業について、**Scope1、2に加えてScope3（特に上流部分）の排出削減目標を設定し、その達成のために、GX製品・サービスの積極調達を行うことや、サプライチェーン上の中小企業の排出削減への取組を支援することを奨励するなど、サプライチェーン全体での排出削減を促進するための仕組みを検討し、GX製品・サービスが積極的に選ばれる市場の創出に向けた機運醸成を進めていく。**

脱炭素経営 気候変動対策＝経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

- 脱炭素経営とは、**気候変動対策（＝脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営**のこと。
- 従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、**近年では、気候変動対策が企業にとって経営上の重要課題となり、全社を挙げて取り組む企業が増加**

気候変動対策が
企業経営上の重要課題に



【従来】

- 気候変動対策＝コスト増加
- 気候変動対策＝環境・CSR担当が、CSR活動の一環として行うもの

脱炭素経営

- 気候変動対策＝単なるコスト増加ではなく、**リスク低減と成長のチャンス（未来への投資）**
- 気候変動対策＝**経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの**

サプライチェーン全体での脱炭素経営の進展

- ESG金融の進展に伴い、資金が脱炭素に向かい始める中、投資家やサプライヤーへの脱炭素経営の見える化が、企業価値の向上やビジネスチャンスにつながる時代へと変革しつつある。
- 自社のみならず、サプライチェーンの上流・下流（Scope3）も含めた取組が進展。大企業や金融機関が取引先に排出量情報の提供や削減を求めるようになり、中堅・中小企業にも波及。

Scope1：事業者自らによる燃料燃焼などによる直接排出

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：事業者の活動に関連する他社の排出



GHGプロトコルの算定・報告基準の採用状況

- GHGプロトコルは温室効果ガス排出量の算定・報告のデファクトスタンダードとなっている。TCFD・CDP・SBTi・RE100・PCAF・IFRS等では、GHGプロトコルを算定・報告基準として採用している。

GHGプロトコル 算定・報告基準として採用	略称	概要
	TCFD※	G20財務大臣・中央銀行総裁の要請を受け、金融安定理事会（FSB）の下に2015年に設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」。 TCFDは2017年に最終報告書を公表し、気候変動関連リスク・機会について「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標と目標」という4つの観点から情報開示を行うことを企業等に求めている。
	CDP	2000年に発足した国際NGO。各種プログラムを通じ、企業や自治体等に対して自らの環境影響の開示を求める。
	SBTi	企業がパリ協定と整合した温室効果ガスの排出量の削減目標を設定し、認定を取得する国際的なイニシアティブ。
	RE100	企業が事業で使用する全ての電力を再生可能エネルギー由来の電力で賄うことを目指す国際的なイニシアティブ。
	PCAF	金融機関が自らの投融資に係る温室効果ガス排出量を算定・報告する手法を開発する国際的なパートナーシップ。「The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry」を2020年に発行した。
	IFRS (ISSB)	2023年6月、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、サステナビリティ関連情報の開示基準であるIFRS基準（全般的要求事項を規定したS1号、気候関連基準を規定したS2号で構成）を公表した。S2号は企業に対し、GHGプロトコルに基づいたScope3排出量の算定・開示を要求。

※2024年よりTCFDの企業の気候関連情報開示の進捗を監視する業務がISSBに引き継がれた。

出所）<https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2023/07/foundation-welcomes-tcf-d-responsibilities-from-2024/>

SBT認定を取得した日本企業からサプライヤーへの要請



- SBT認定企業はScope3の削減目標も設定する必要があり、中には、その目標としてサプライヤーにSBT目標を設定させることを掲げるSBT認定企業も存在する。
- SBT認定を取得すれば、これらの顧客からの要望に対応できる。

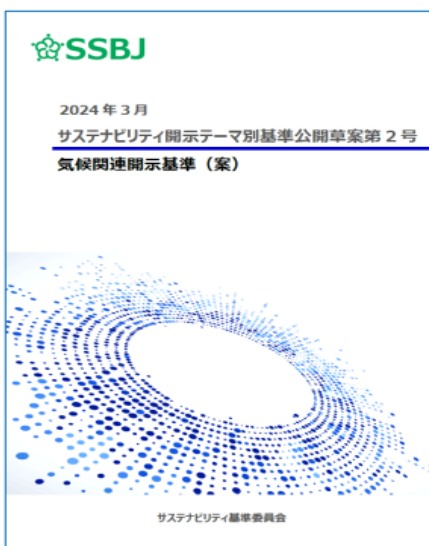
Scope3の削減目標として、サプライヤーへのSBT目標設定を掲げるSBT認定企業の例

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025	購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる
住友化学	科学	Scope3 カテゴリ1	2024	生産重量の90%に相当するサプライヤーに、科学に基づくGHG削減目標を策定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020	主要サプライヤーの90%に削減目標を設定させる
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2030	主要サプライヤーの70%に、SBTを目指した削減目標を設定させる
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025	購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
ジェネックス	建設業	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスの排出量の90%に相当するサプライヤーに科学に基づく削減目標を策定させる
コマニー	その他製品	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
武田薬品工業	医薬品	Scope3 カテゴリ1,2,4	2024	購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送（上流）による排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる

Scope3の算定義務化への動き

- 2023年6月、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、サステナビリティ関連情報の開示基準であるIFRS基準（全般的要求事項を規定したS1号、気候関連基準を規定したS2号で構成）を公表した。S2号では企業に対し、**GHGプロトコルに基づいたScope3排出量を算定・開示することを義務化**している。
- IFRS基準の公表を受け、日本版開示基準策定を担うサステナビリティ基準委員会（SSBJ）は、大部分をIFRS基準と整合させつつ、「SSBJ独自の取り扱い」を加えた開示基準の草案を策定。
- 草案において、GHGプロトコルと異なる方法により測定する場合は、地球温暖化対策推進法に基づく報告に用いた排出量データを用いることを認めている。
- 2025年3月には草案の最終化、**2026年以降の導入および任意適用開始が検討されており、当面の適用企業は「プライム市場上場企業ないしはその一部」が想定**されている。

※サステナビリティ 開示基準 のあり方及び適用対象・適用の方向性については、「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」（金融庁）において検討されている。



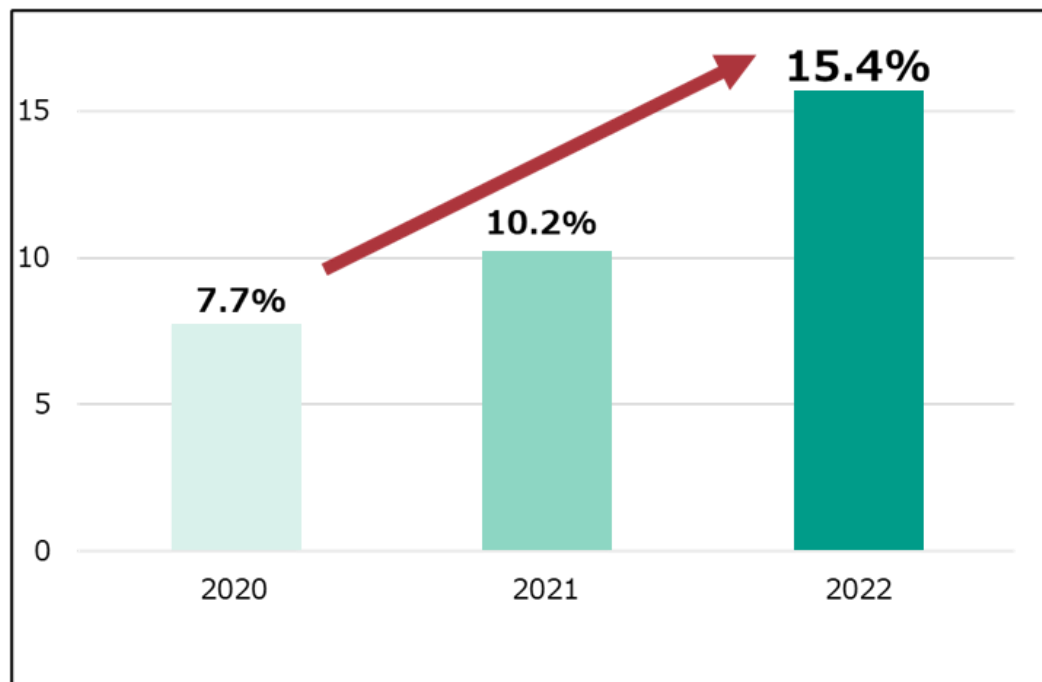
SSBJ「気候関連開示基準（案）」Scope3関連規定

- ◆ IFRS基準に則り、Scope3の開示は必須。
- ◆ 算定方法
 - 原則、GHGプロトコル「コーポレート基準（2004年）」に則る。
 - GHGプロトコル以外の方法で算出した排出量に重要性がある場合、Scope1～3排出量及び絶対総量の合計値を開示し、①GHGプロトコルを用いて測定した排出量、②GHGプロトコルと異なる方法で測定した排出量、を区別して開示しなければならない。

サプライチェーンからの要請状況

- 大企業中心にサプライチェーン全体の脱炭素化が求められることを背景に、取引先へCO2排出量の可視化・削減を求める潮流が着実に高まっている状況。
- 今後もその流れが拡大した際に、脱炭素経営対応が遅れていると、取引上のリスクとなる恐れがあり、中堅・中小企業にも早期の対応が求められている。

取引先からの温室効果ガスの把握、削減に向けた協力要請状況
【「あった」と回答した企業の割合】



※出所：中小企業庁「2023年版『中小企業白書』」

大企業による要請例

例1



建築業

サプライヤーに対して、脱炭素の取組に取り組んでいるかに関するアンケートを実施します。

例2



食品業

自社製品の製造にかかるCO2排出量を正確に知るため、サプライヤーにもCO2排出量を算定していただきます。

例3



電子部品業

脱炭素に関する研修動画を作成したので、サプライヤーにも視聴していただきます。また、算定ツールも作成したので、今後サプライヤーにも提供します。

「守り」と「攻め」 リスクをチャンスに

Point

「守り」 = リスクの回避

「攻め」 = チャンスの取込み + リスクの転換

既存事業

1

要件を充たす

既存事業における工夫・洞察により、ステークホルダー、特に政府から求められる想定要件をクリアする

2

競争優位を築く

カーボンニュートラルの動きを捉えて**既存事業**領域を進化させ、成長及び競争優位性の構築を実現する

3

新しい 事業機会を捉える

他企業・消費者のカーボンニュートラル実現に貢献する**新規事業**に参入する

例えば

- 取引先の要請に対応
- 金融機関からの求めに対応
- 法令に対応
- 税等の負担を軽減

- 商品に付加価値をつける
- 好条件での資金調達
- 知名度の向上
- 社員のモチベーション向上
- 人材獲得力向上
- 光熱費や燃料費の低減

- 再エネ事業への参画
- 脱炭素製品の提供
- 排出量算定支援サービスの提供
- 植林事業

先んじて脱炭素経営に取り組むメリット

先んじて脱炭素経営に取り組むことで以下の5つのメリットを享受できる可能性ががあります

1 優位性の構築



他社より早く取り組むことで自社の競争力を強化し、売上・受注の拡大につなげます

2 光熱費・燃料費の低減



光熱費・燃料費の低減により、コスト削減につなげます

3 知名度・認知度向上



メディア露出や国や自治体からの表彰などにより、企業の知名度や認知度を向上できます

4 社員のモチベーション向上・人材獲得力の強化



気候変動などの社会課題の解決に取り組むことで、意欲の高い人材を集める効果が期待できます

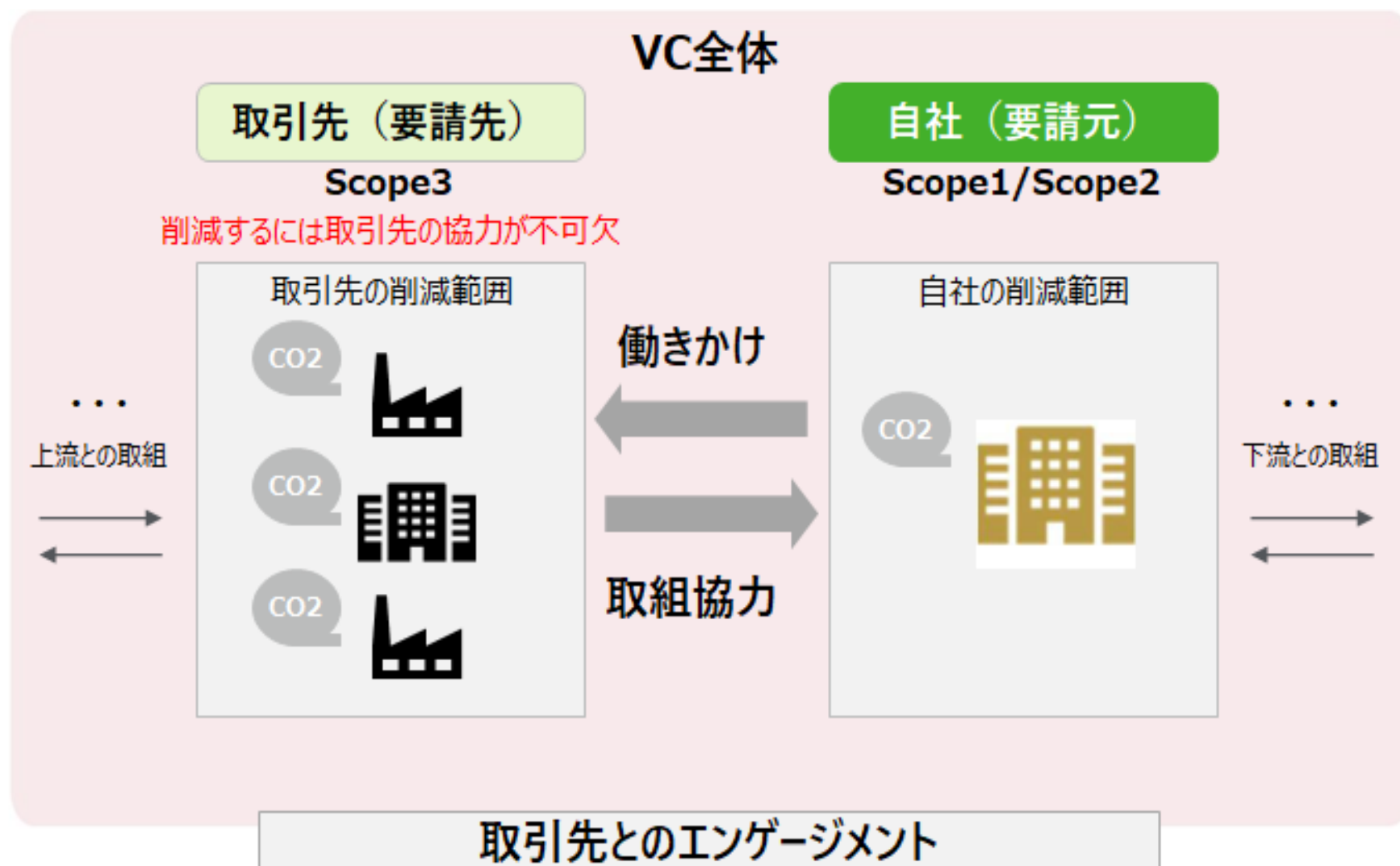
5 好条件での資金調達



金融機関による脱炭素関連の取り組みを受けて、脱炭素経営を積極的に推進する企業への融資条件を優遇する動きが広がっています

バリューチェーン全体での脱炭素化に向けたエンゲージメント

- バリューチェーン全体での排出量削減を進めるには取引先の協力が不可欠となる。
- 取引先に働きかけ、取組協力してもらい共同で排出量削減に取り組む必要がある。

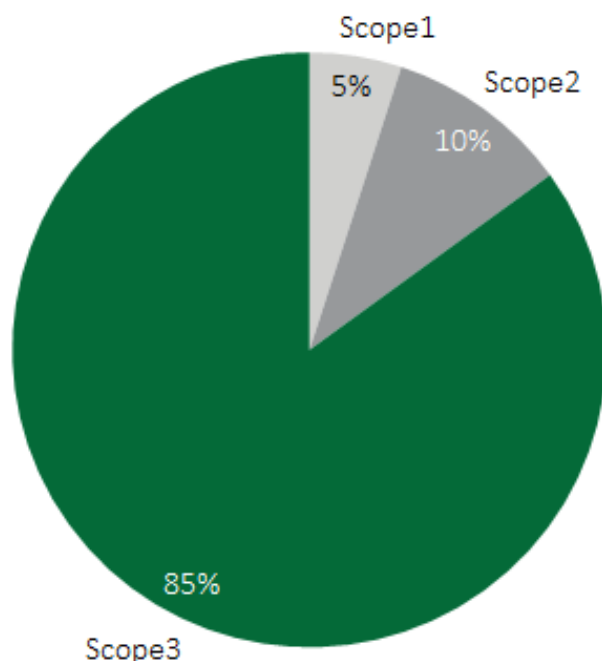


自社の削減目標設定に向けたホットスポット特定

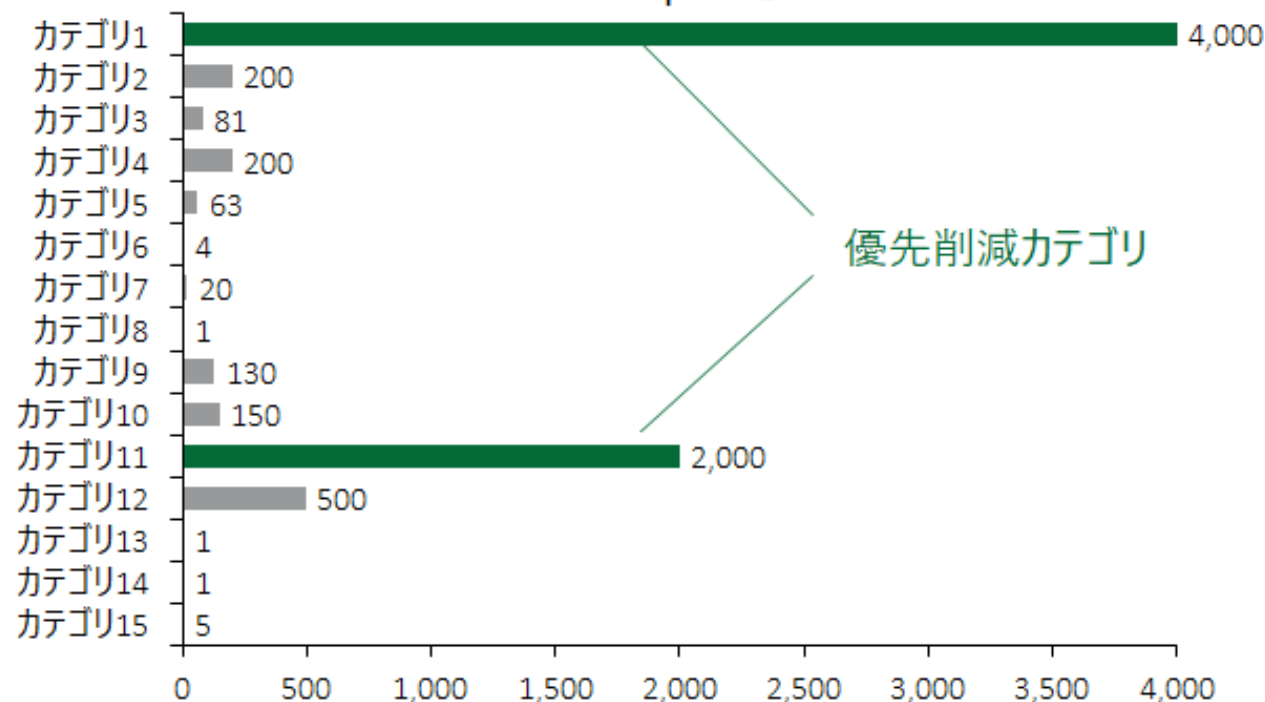
- 自社事業のサプライチェーン排出量をまずは概算レベルで算定し、排出量の大きな割合を占めるホットスポットを特定する。
- 自社として削減が必要な排出量を大まかに把握した上で、優先的に取り組むべきポイントを抑える。

<イメージ例>

Scope1,2,3比率



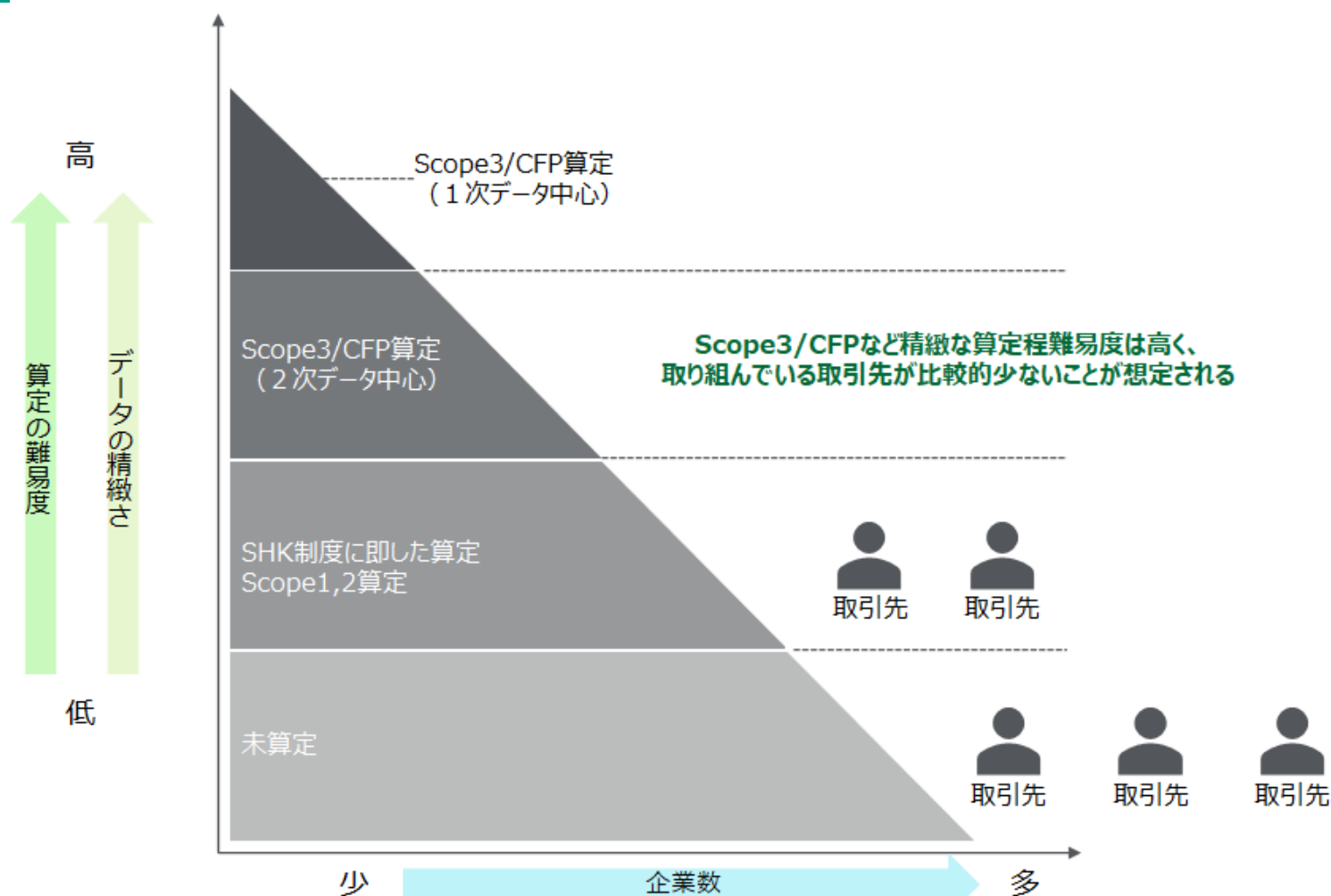
Scope3内訳



優先削減カテゴリがScope1,2：自社の努力で削減可
優先削減カテゴリがScope3：エンゲージメントが必要

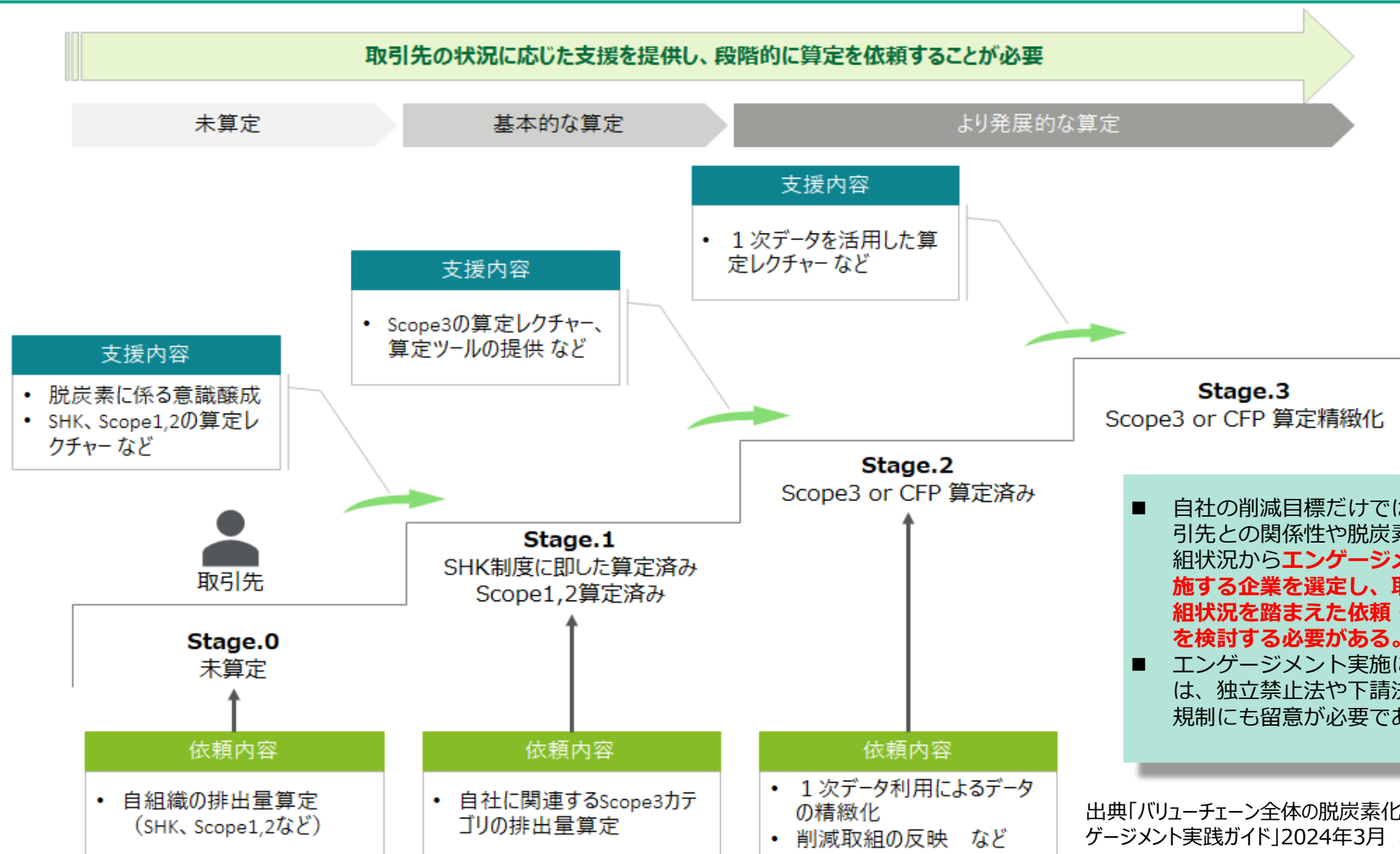
エンゲージメント対象の取引先の現状整理

- エンゲージメントを開始した時点では、取引先の状況によって、自社が望むレベルでのデータが得られない場合もある。
- アンケートやヒアリング、継続した意見交換など、実際に取引先と対話を行い、必要に応じて支援を行いながら、**段階的に算定の依頼を行っていく**などの検討が必要。



段階的な依頼による算定高度化のイメージ

- 取引先の状況に応じて、段階的に算定を依頼し、高度化していくことが必要。
- 算定データの連携により、**取引先の削減努力を自社のサプライチェーン排出量に反映**させることが可能。

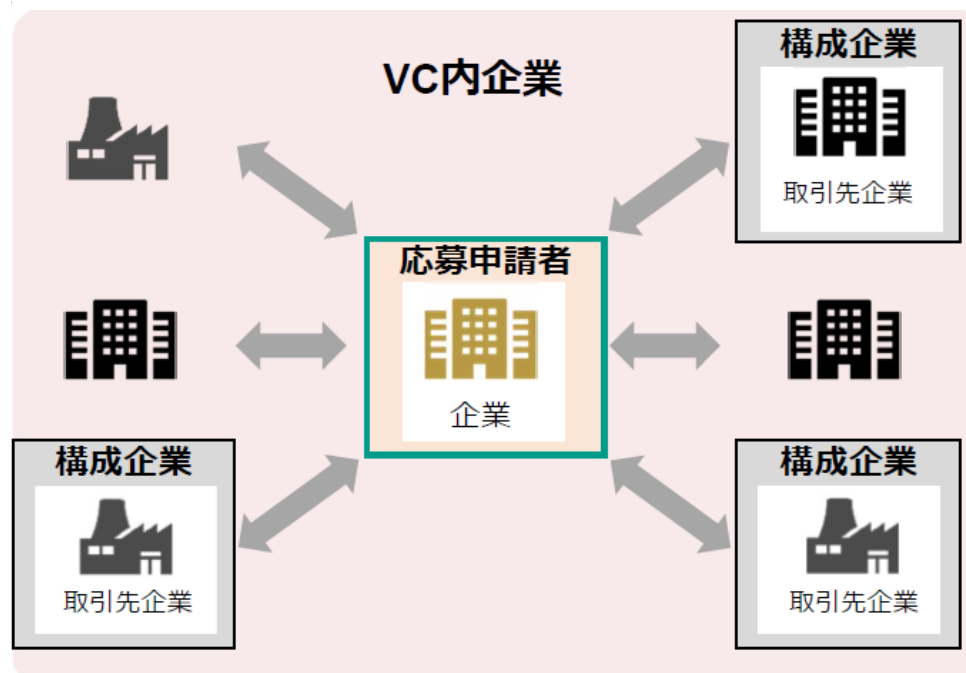


- 自社の削減目標だけではなく、取引先との関係性や脱炭素に係る取組状況から**エンゲージメントを実施する企業を選定し、取引先の取組状況を踏まえた依頼・支援内容を検討する必要がある。**
- エンゲージメント実施にあたっては、独立禁止法や下請法などの法規制にも留意が必要である

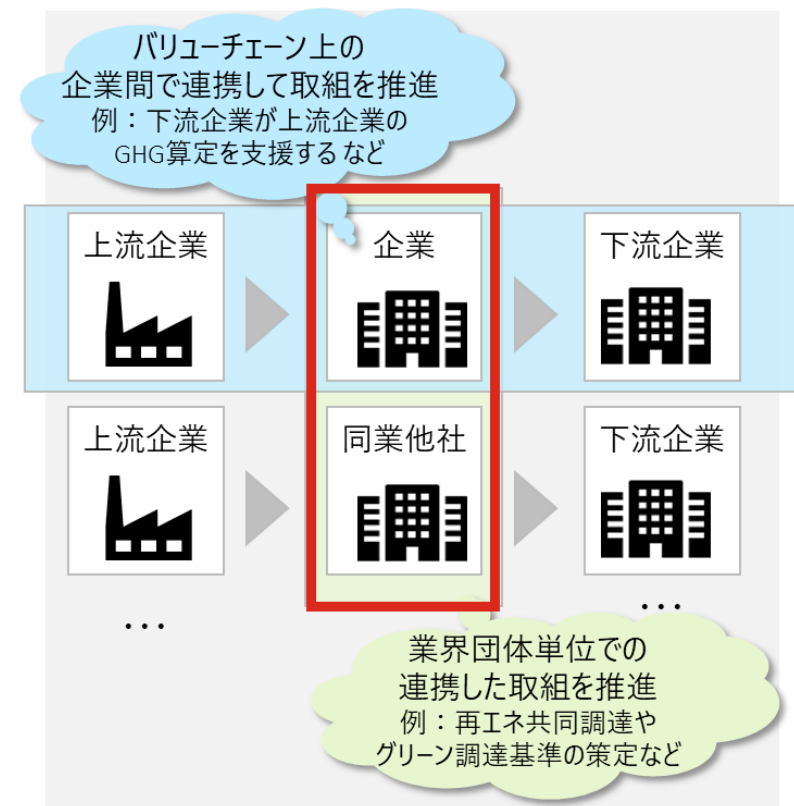
バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業

- バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に向けては一者の取組だけでなく、複数主体が連携して取り組むことが重要。しかしながら、中小企業においては、知見やリソース不足等の要因により、脱炭素に向けた具体的な取組に課題がある。
- 中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるために、**サプライヤーエンゲージメントを代表とする取引先企業に対しての働きかけの取組**をモデル事業を通じて支援。
- 業界における**Scope 3 算定・1次データ取得ルール**の共通化や、バリューチェーン上の企業への**依頼方法の統一化**などに向けた取組も支援。

個別VC単位の実施支援



業界単位の実施支援

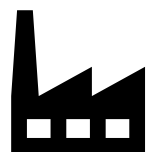


(令和6年度追加) 業界支援事業 背景

- サプライチェーン横断での脱炭素化に向けては、データ連携の促進や後発企業支援のためにも、業界共通のScope3算定・1次データ取得ルールや、エンゲージメント方針等のガイダンスの整備が必要。
- 実際に算定ルールやガイダンスを活用するのは企業であり、業界団体のみが検討を主導することは難しい。一方で、個社のみで業界ルールを検討することも困難であり、**団体・企業が連携・議論することが必要**。

データ連携に係る想定される諸課題

上流企業



- 複数の卸先からの独自形式での依頼で負荷が増大
- 提供データが価格交渉に利用される懸念

データ請求

データ請求

業界共通の方針に基づいた算定ルールやデータ請求のガイダンス・フォーマットが必要

下流企業



下流企業



- 上流企業に対してデータ提供のための働きかけ方に迷い

後発企業におけるリソース・知見の不足

リーディング企業 or 業界団体



知見
吸い上げ

支援提供

業界共通の方針に基づいた算定ルールやデータ請求のガイダンス・フォーマットが必要

先進企業



後発企業



- ナレッジ・リソースの問題から独力での取組が困難

令和5年度実施モデル事業 支援団体一覧



E・Jホールディングス株式会社

セブン-イレブン・ジャパン株式会社

総合警備保障株式会社

社名



業種

建設コンサルタント業（岡山県）

コンビニエンスストア業（東京都）

警備業（東京都）

取組
内容

- 下請法への配慮のため、サプライヤの意思を理解し不利益とならない取組を検討した上で、取引先に対して、算定の研修会を実施した上で、算定フォーマットを提供し算定を依頼。

- 取引先各社とNDAを締結し、情報の秘匿性や、データの利用範囲や利用方法などを明確にした上でデータ連携を行った。

- 算定支援の効率化、取引先の算定ルール理解に課題があったため、独自のCO2算定ガイドラインを策定し、サプライヤの算定を支援

社名
・
団体

株式会社FUJI

一般社団法人
東京都中小企業診断士協会



業種

製造業（愛知県）

その他

取組
内容
(予定)

- 多国籍な取引先従業員に対応するため、多言語対応の意識醸成研修を実施。削減方策検討に当たっては、FUJI側が省エネ診断費用を支援。

- アンケートにより支援先企業の実態把握をした上で、研修、ツール提供や結果のレビュー等により算定支援。支援先だけでなく診断士側の意識醸成にも寄与。

令和6年度実施モデル事業 支援団体一覧



株式会社カナエ

田中鉄工株式会社

アスクル株式会社

社名



業種

軟包装資材の販売・受託包装加工

アスファルトプラント設計製造

法人・個人向けEC

取組内容

- Scope3カテゴリ1の削減を目的とした、1次データ活用に向けた取組
- サプライヤへの意識醸成や排出量算定支援、算定結果を踏まえた削減取組検討

- 自社プラント販売先の排出量削減を目的とした、全油連と連携による販売先の化石燃料を廃食油に置換する仕組みづくり
- 廃食油活用による、販売先の排出量削減の取組効果の見える化

- SBTエンゲージメント目標を踏まえた、主要サプライヤにおける削減目標設定
- サプライヤへの意識醸成や排出量算定支援、算定結果を踏まえた削減目標設定支援

プレハブ建築

アパレル・繊維産業

百貨店

参加団体



- 代表：大和ハウス工業
- 構成メンバー：プレハブ建築協会、旭化成ホームズ、積水化学工業、積水ハウス、トヨタホーム、パナソニックホームズ、ミサワホーム

- 代表：日本アパレル・ファッション産業協会
- 構成メンバー：ジャパンサステナブルファッションアライアンス、関西ファッション連合 他 各団体加盟企業

- 代表：日本百貨店協会
- 構成メンバー：小田急百貨店、京王百貨店、大丸松坂屋百貨店、東急百貨店、東武百貨店、松屋、三越伊勢丹ホールディングス、高島屋、エイチ・ツー・オー リテイリング 他 加盟百貨店

業種

工業化住宅の生産・建設等

アパレル・繊維

百貨店（小売）

取組内容

1次データ活用を含むScope3カテゴリ1の算定の業界共通ガイドランスの策定

アイテム単位の算定の考え方
及び事例を示したガイドラインを作成
アイテム別推計値・削減効果推計値の作成

1次データ活用を含むScope3カテゴリ1の算定の業界共通ガイドランスの策定
及びサプライヤ向け算定フォーマットの策定

モデル事業での取組（個別VC） –田中鉄工株式会社–



- バイオマス燃料（UCO）を活用した取引先排出量の削減を目的に、取引先企業に対する意識醸成、算定支援、UCOの効果実証等を実施。成果を踏まえ、エンゲージメント先及びUCO活用企業を拡大していく。

参加目的

- ・ バイオマス燃料の活用により自社販売製品の使用に伴う排出量を削減するため、意識醸成や算定支援、削減量の反映方法の検討をすること。

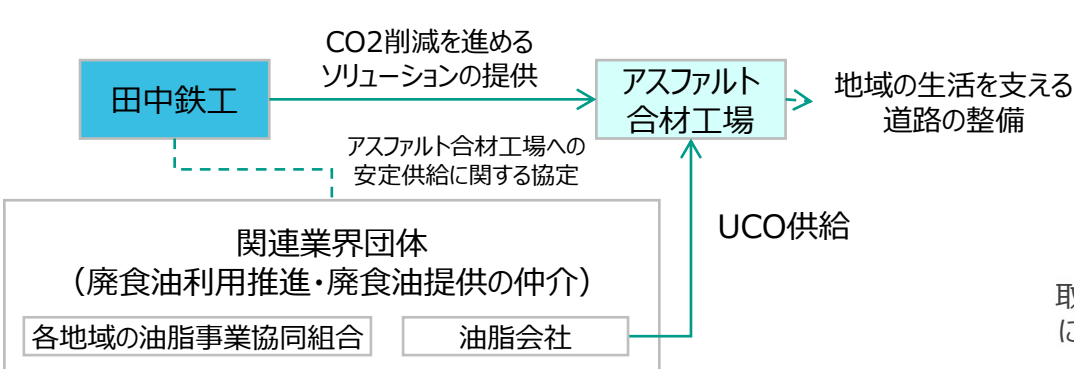
取組内容

実施内容

- ・ 意識醸成・算定研修、算定ツールの提供
- ・ UCOの供給体制の整理および削減効果の分析
- ・ エンゲージメント対象先におけるScope1,2削減計画の策定支援
- ・ 事業パートナー拡大に向けた戦略の検討

実施結果

- ・ 取引先のScope1,2算定、直近年におけるUCO使用に伴う総削減量の算出
- ・ UCOを活用したCO2削減量の評価方法の確立
- ・ 取引先企業における2050までの長期Scope1,2削減計画の策定
- ・ UCO供給を推進するにあたってのエンゲージメント対象先の優先順位付けを実施



今後の方針

①社内体制の増強

- ・ エンゲージメント先の拡充やScope3削減などをより積極的に進めるために、GX人材の増強を実施する

②供給可能なUCOの推計

- ・ 取引先企業に安定的にUCOを供給し続けるために、現状の調達賦存量を推計する

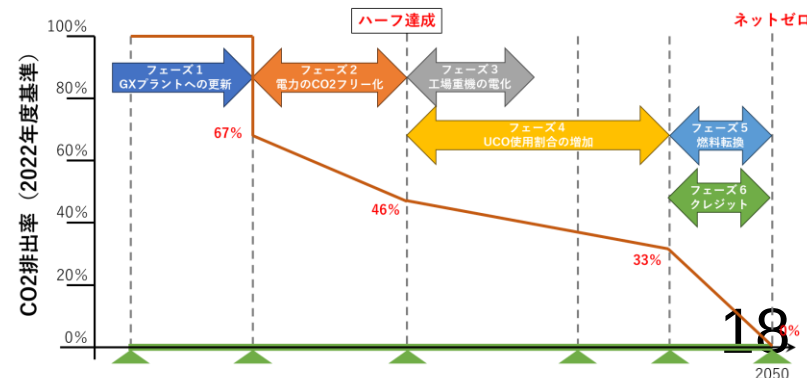
③UCOの上流工程における排出量の算出

- ・ UCOの効果実証のために、UCOの回収から精製、運搬に至るまでのサプライチェーン排出量の算定を実施する

④エンゲージメント先の拡充

- ・ 取引先企業へのエンゲージメントを通し、UCO活用企業の拡大を推進する

取引先アスファルト合材工場における削減計画のイメージ



モデル事業での取組（個別VC） –株式会社カナエー



- Scope3のSBT削減目標達成のため、**サプライヤーの意識醸成、算定研修、算定ツール提供等**を実施。成果を踏まえ、Scope3上流における算定・削減策の検討、および社内体制構築について検討していく。

参加目的

- Scope3のSBT削減目標を立てたカテゴリ1の削減のためのサプライヤとの連携に向けた、意識醸成や算定支援、反映方法の検討をすること。

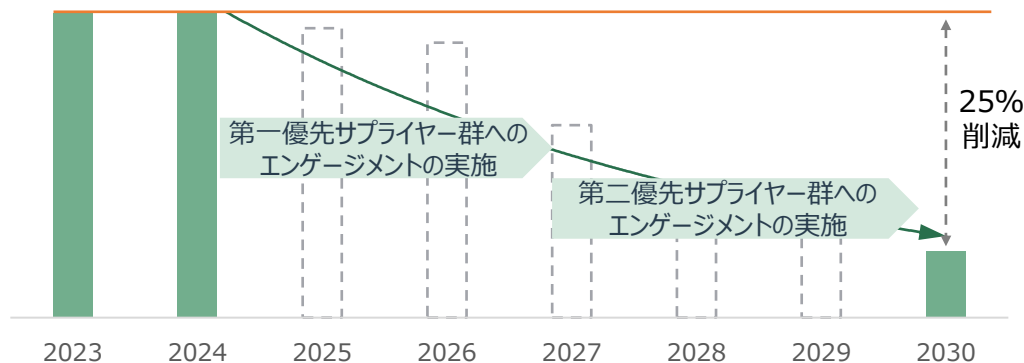
取組内容

実施内容

- 意識醸成・算定研修、算定ツールの提供。算定結果のレビュー実施
- エンゲージメント方針検討のためのサプライヤアンケートの実施
- エンゲージメント対象先の選定

実施結果

- サプライヤのScope1,2,3算定、自社のサプライチェーン排出量への反映完了
- サプライヤ側の負荷と削減余地を鑑み、Scope1,2の算定依頼を行う方針を決定
- サプライヤの意思を尊重し、不利益とならない取組を依頼していく必要性を確認



今後の方針

- エンゲージメントの社内体制の整備
- GHG排出量の長期削減目標の決定
- サプライヤーへのアンケートの実施結果からサプライヤー群の優先順位付け
- グループ会社のエンゲージメント担当者の育成
- 社内の算定担当者の育成
- サプライヤー向け説明会の開催
- CFP算定の精度向上と範囲拡大

- ① 自社内における算定担当者の育成・グループ会社他部署を巻き込んだ社内体制の構築の実施する。
- ② 取引先へのアンケート調査の結果から優先実施先のサプライヤーを詳細に分類し意識醸成を実施する。
- ③ 取引先への依頼事項はエンゲージメントの目的によって組織排出量・製品排出量か分けて依頼する。

- ## 参加目的

- ## 取組内容

実施内容

- ## 実施結果

- 

[illegible]

次年度以降のエンゲージメントロードマップのイメージ

今後の方針

- #### 4. 本事業後の計画(エンゲージメント支援内容)

- 支援方針
 - ・ 可能な限り個別支援、特に排出量未算定のため個別の支援が必要
- 支援方法
 - ・ 本モデル事業の知見・経験を蓄積し、展開する
 - ・ Scope2削減策の提供
 - 電力メニュー等再エネ調達方法、「RE Action」の紹介、省エネ設備の転換補助金の説明
 - ・ コンサルの支援を受けられないかを検討
 - 特にScope3の算定方法、(FLAGは特に必要とはしない)
 - Scope123算定に関するQA
 - ・ 国、自治体などの補助金、支援事業の活用
 - ①当主体
 - 環境省SHIFT事業等、サプライチェーンへの公募の場合は、該当するサプライヤを巻き込み当社が申請
 - ②サプライヤ主体
 - サプライヤ自らが提供を受けるものについて
 - 「中小企業等のカーボンニュートラル支援策(経産省・環境省)」や各自治体の情報を積極的に収集し、サプライヤによる申請を促進
 - ・ 別途、商品CO2算定を依頼しているため、製造時のCO2を算定する必要があり、連動していく
- 進捗確認
 - ・ 定期的に状況を確認し、必要に応じて支援

次年度以降のエンゲージメント支援内容案

モデル事業での取組（業界） -プレハブ住宅業界-



- プレハブ住宅業界では、1 次データを活用したScope3カテゴリ 1 算定ガイドラインを検討。
業界特性に応じた 2 種類の算定方法や、各種論点への対応方法、今後の課題等について整理した。

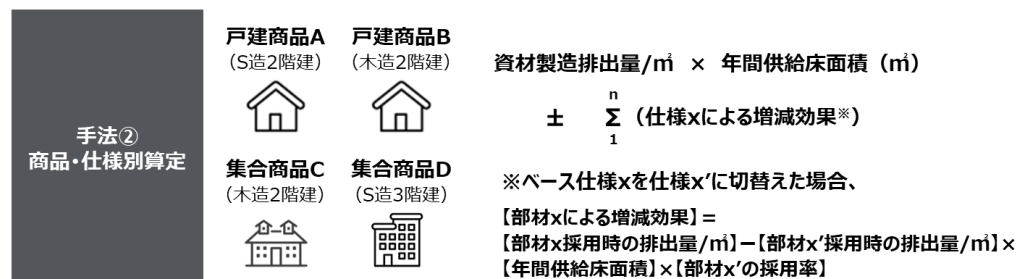
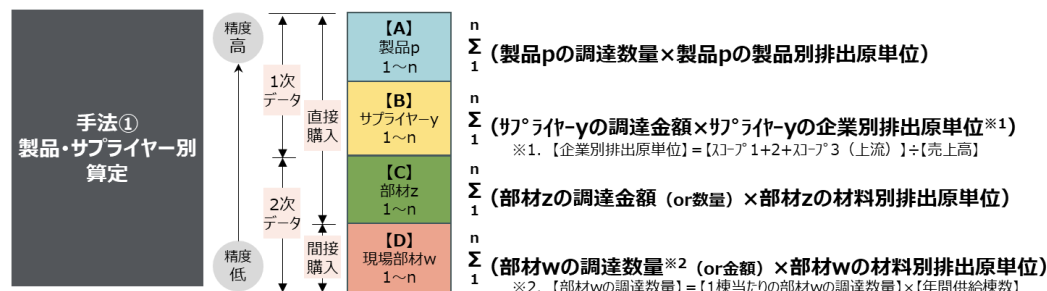
参加背景

- ・ プレハブ住宅業界では、ZEH等の導入により、サプライチェーン排出量の
下流の削減を進めてきた
- ・ 一方で、SC排出量の約3割を占める上流（建材・資材の製造段階）に
ついて、建材・資材メーカーの削減努力が反映される仕組みが必要な状況

ガイドラインのポイント

Point. 1

- ・ 業界特性に応じた2種類の算定方法（①製品・サプライヤー別算定、
②商品・仕様別算定）を作成



取組内容（共通化の内容）

業界共通のScope3カテゴリ 1 の算定ガイドラインの作成

- ・ 建材・資材メーカーの排出削減実績や、住宅メーカーにより低炭素建材の採用拡大による削減効果を反映する

Point. 2

- ・ 業界特性による各種論点に対して、加盟企業の実態に応じた解説を検討

#	論点
1	商品別の代表値として計算する住宅のカテゴリ分け
2	期中に完成しなかった住宅の計上方法（計上時期 等）
3	商品別代表値の計上方法（使用する算定ツールの指定有無 等）
4	自社工場で製造した分の資材、使用エネルギーの計上方法
5	下請業者の使用エネルギー参入先（Scope1 又は Scope3）
6	商流別の計上方法（フランチャイズディーラーを使用した場合、分譲事業の場合 等）
7	廃棄・ロスとなった資材の取り扱い
8	現地調達品の取扱い・計上方法
9	1次データの採用条件（品質、信頼性の確認方法）
10	1次データの取得粒度（事業が多岐にわたるサプライヤーは事業別で受け取るか）
11	サプライヤーの主張する削減効果の採用判断基準
12	算定のバウンダリ（建物本体に限定するか、外構や杭工事を含むか 等）
13	対象とするGHGのバウンダリ（フロン取扱い 等）

モデル事業での取組（業界） –アパレル・繊維業界–

- アパレル業界では過年度成果に続くStep2として、**各社の削減取組の第一歩を後押しするため、アイテム単位の削減の考え方と推計方法を整備**。各社は原料変更による具体的な削減指針の検討が可能となった。

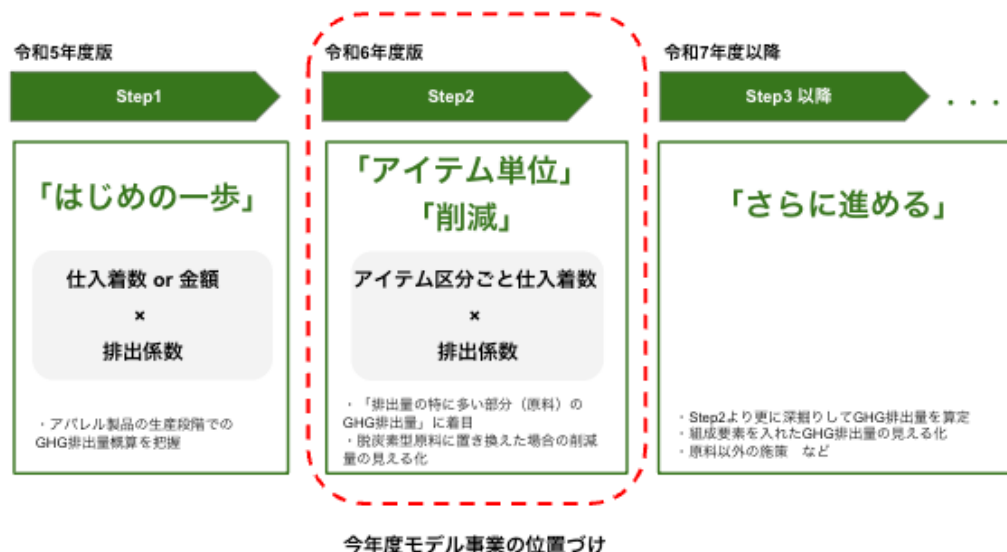
参加背景

- ・ アパレル・繊維業界はバリューチェーンが国内外共に広大に広がっており、1着の服を作成するためにも複数の企業（中堅・中小規模）が関わる
- ・ そうした事情から各社は算定や削減の意思があっても、具体的な算定、削減の進め方が分からず、実態に即した実践方法の提示が必要な状況

ガイドラインのポイント

Point.1

- ・ アイテム単位等、段階的に進められる算定方法を提示



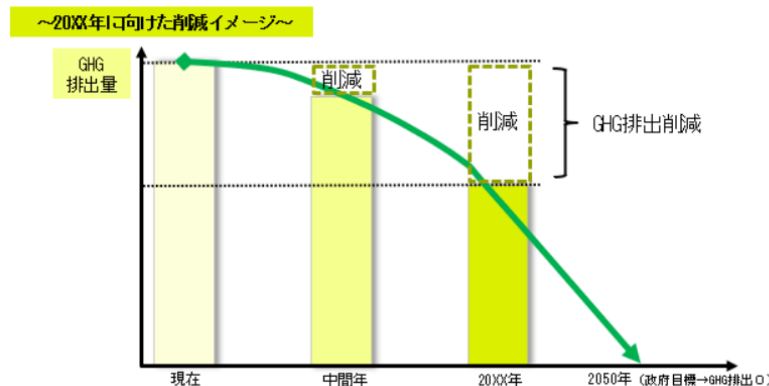
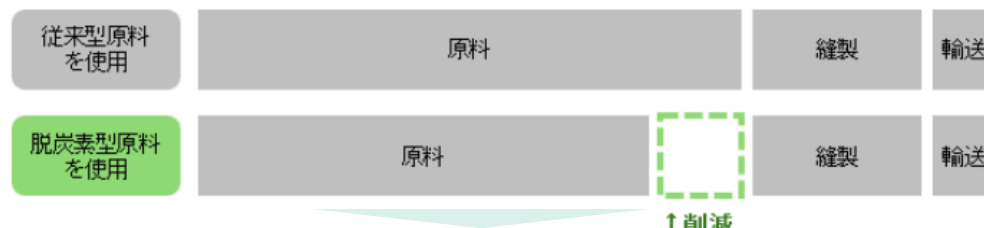
取組内容（共通化の内容）

アイテム単位での算定方法のガイドライン及び原材料変更による削減量の推計値の作成

- ・ 着数や原料等、各社が持っている情報、各社が指定できる仕様による、排出量の計算や削減効果の推計を可能にする

Point. 2

- ・ 脱炭素型原料（リサイクル材など）の採用等、原料を変更することによる削減効果を推計、各社は具体的な削減に向けた指針を持つことが可能になる

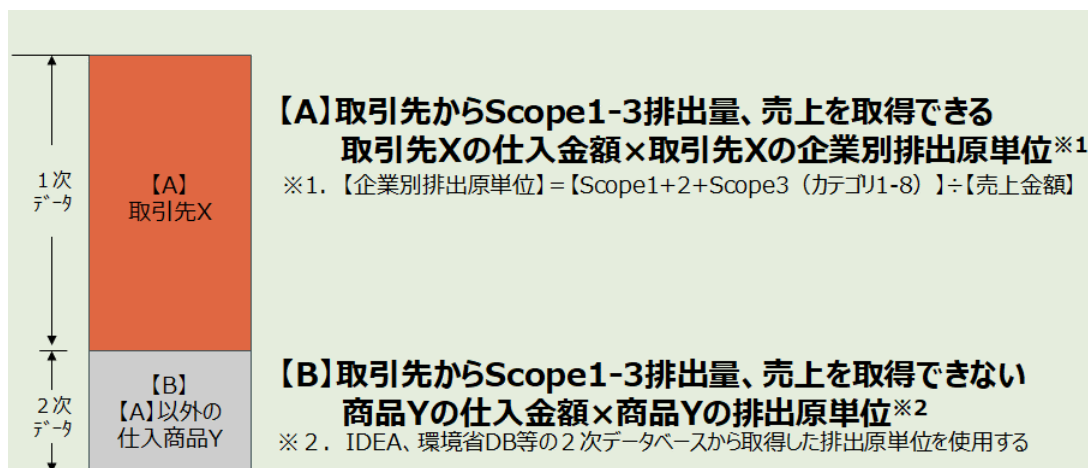


- ## 参加背景

- ## ガイドラインのポイント

Point.1

- 商品点数が膨大であるという業界特性と、取引先側の算定の状況も踏まえて可能な限り簡単な方法（金額×企業別排出原単位）の考え方を採用
- 算定方法は、各社の算定の実態や、先行して1次データ取得に取り組んでいた企業の経験等も踏まえて検討を実施、百貨店、取引先がともに目指せるレベル感での1次データ採用方法を設定

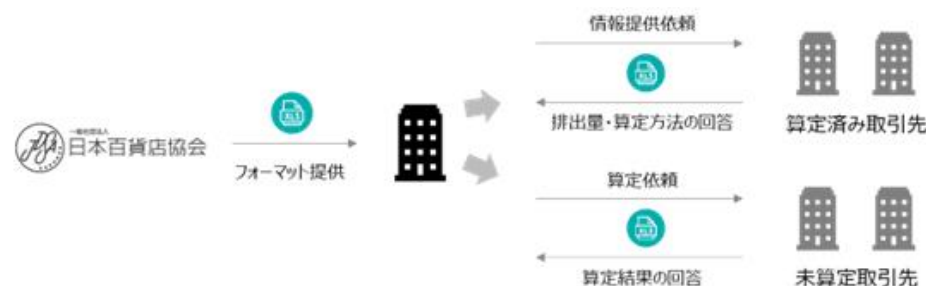


取組内容（共通化の内容）

- ・取引先の排出削減実績を反映できるように業界共通のルールを整備
- ・データ連携、取引先の算定支援のために業界共通のフォーマットを作成

Point. 2

- 業界共通のデータ連携のフォーマットにより、取引先の算定を支援しつつ、各百貨店と取引先間のデータ連携をより円滑にする



＜フォーマットイメージ＞

算定済み取引先向け

2028年度溫室化熱費及排出量計算表

[illegible]

排出量・算定方法を入力

未算定取引先向け

[illegible]

活動量を入力頂き、フォーマット上で算定を実施

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

- 令和5年度モデル事業結果を踏まえ、取引先企業への働きかけ方法についてまとめたガイドブックを策定。
- 令和6年度、モデル事業結果を踏まえアップデートを実施。令和7年度以降も適宜アップデートしていく。

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド



ガイドブック

第1章 本ガイドの目的と位置づけ

(参考) サプライチェーン排出量

第2章 バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

第1節 エンゲージメント方針の決定

- (1) 脱炭素経営方針・削減目標の設定
- (2) エンゲージメントの目的・内容の決定
- (3) エンゲージメントの推進体制の構築
- (4) エンゲージメントの対象の設定
- (5) 取引先への支援策の検討
- (6) エンゲージメントのタイムラインの検討

第2節 取引先の意識醸成

- (1) 取引先への依頼事項の決定
- (2) 取引先への説明・協力依頼
- (3) 取引先との合意形成

第3節 取引先の排出量算定・

自社サプライチェーン排出量算定への反映

- (1) 算定に向けた取引先側の体制構築
- (2) 取引先の算定支援
- (3) サプライチェーン排出量の把握

第4節 連携した削減計画の作成・実行

- (1) 削減対象・目標の検討
- (2) 削減手法の検討
- (3) 取引先の巻き込み
- (4) 削減施策の実行

第5節 取組の発信・発展

- (1) 自社の取組を発信する
- (2) 自社の取組を発展させる

報道発表資料 (https://www.env.go.jp/press/press_02016.html)

R6年3月 新規追加

第3章 業界による取組の推進

- (1) 業界として取り組むメリットの確認
- (2) 業界の機運醸成
- (3) 業界による取組の検討

第4章 終わりに

Appendix 作成資料イメージ

脱炭素経営フォーラム（2024年度）開催概要



■ 本年度、環境省で実施した脱炭素経営を支援する各モデル事業の取組事例を共有し、バリューチェーン全体での脱炭素化に向けた取組を推進する、「脱炭素経営フォーラム（2024年度）」を、令和7年3月5日（水）に対面及びオンラインとのハイブリット形式にて開催しました。

日時	令和7年3月5日(水) 13:00~16:30
開催方式	ハイブリッド（現地会場およびライブ配信）
会場	虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB 東京都港区虎ノ門1-23-3 虎ノ門ヒルズ森タワー4階
会場定員	200名



環境省公式YouTube

時間	プログラム
13:00~13:05	環境省 開会の挨拶
基調講演	
13:05~13:25	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 調査・開発本部 ソーシャルパクト・パートナーシップ事業部サステナビリティ経営支援室 フェロー 吉高 まり氏 脱炭素にまつわる最新動向について紹介
セッション①：バリューチェーン全体での脱炭素化支援事業	
13:25~14:25	アスクル株式会社 株式会社カナエ 田中鉄工株式会社 パネルディスカッション 大和ハウス工業株式会社 他 6 社、1 団体 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 他 2 団体 一般社団法人日本百貨店協会 他 9 社 中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるために、サプライヤーエンゲージメントを代表とする取引先企業に対する働きかけの取組を支援するモデル事業参加企業の取組を紹介。
セッション②：地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築事業	
14:25~15:00	今治市 銚子市 地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す支援体制構築に向けたモデル事業参加団体の取組を紹介。
15:00~15:10	休憩
セッション③：製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量算定・表示推進事業	
15:10~16:10	株式会社I-ne,山田製菓株式会社 株式会社ゴールドウィン 佐川急便株式会社 レコテック株式会社 パネルディスカッション ミニストップ株式会社 一般社団法人全日本文具協会 他 6 社 株式会社物産株式会社 他 4 社（履物業界） CFPの算定・表示に取り組み、排出削減やビジネス成長を目指す企業を支援するモデル事業参加企業の取組を紹介。
16:10~16:15	経済産業省 施策の紹介
16:15~16:20	農林水産省 施策の紹介
16:20~16:25	国土交通省 施策の紹介
16:25~16:30	環境省 開会の挨拶

(参考) 1次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド



- 事業者の排出削減努力を反映する目的とした1次データの活用ガイドラインを作成し、2025年3月末に公表
Scope3のカテゴリ1に焦点を絞り、算定事業者がサプライヤーから入手した1次データ(※)を用いて、Scope3
算定にどう反映させていくかに関する方法論について整理 (※)ここではサプライヤーから直接入手したデータを1次データとしている

1次データを活用したサプライチェーン排出量算定ガイド
- 「削減努力が反映されるScope3排出量算定」へ -
(Ver1.0)



第1章 はじめに

本ガイドの背景と目的、想定する読み手と使い方、位置づけや対象範囲について説明しています。

第2章 用語の定義

本ガイドで使用する用語の定義を説明しています。

第3章 1次データを活用した排出量算定の重要性

ネットゼロ達成に向けて、1次データを活用したScope3排出量算定がなぜ重要なのかを、2次データを利用した算定方式の課題も交えて説明しています。

第4章 1次データを活用した排出量算定の考え方

Scope3排出量算定で活用できる1次データの定義や、どのような場合に1次データの活用を検討すべきか、1次データの種類（製品ベース排出量データ、組織ベース排出量データ）等を説明しています。

第5章 1次データを活用した排出量算定の具体的な手順

1次データの種類（製品ベース排出量データ、組織ベース排出量データ）ごとに、具体的なScope3排出量算定の手順を説明しています。

第6章 1次データを活用したScope3排出量の保証・検証

1次データを活用したScope3排出量算定の保証・検証を受ける場合の留意点を説明しています。

第7章 1次データ活用に関するQ&A

本ガイドの内容をQ&A形式で説明しています。

(参考) 1次データ活用ガイド 削減に向けたScope3算定へ

- カーボンニュートラルの実現に向けては、単なるScope3算定ではなく、削減に向けたScope3算定が重要
- 各社の削減努力を反映するためには1次データの活用が必要不可欠

2次データを活用した算定

排出量

=

活動量

×

排出原単位
(2次データ)

※環境省データベース
IDEAなど

算定例

社名	活動量		排出原単位	
	数値	単位	数値	単位
A社	1,000	t	XXX	t-CO ₂ e/t
B社	500	t		
C社	200	t		
D社	100	t		

1次データを活用した算定

排出量

=

活動量

×

排出原単位
(1次データ)

サプライヤーから提供を受けた固有の値

算定例

社名	活動量		排出原単位	
	数値	単位	数値	単位
E社	2,000	t	eee	t-CO ₂ e/t
F社	800	t	fff	
G社	300	t	ggg	
H社	200	t	hhh	



どのサプライヤーでも品目が同じであれば同じ排出原単位となるため、**サプライヤーの削減努力**が反映されない

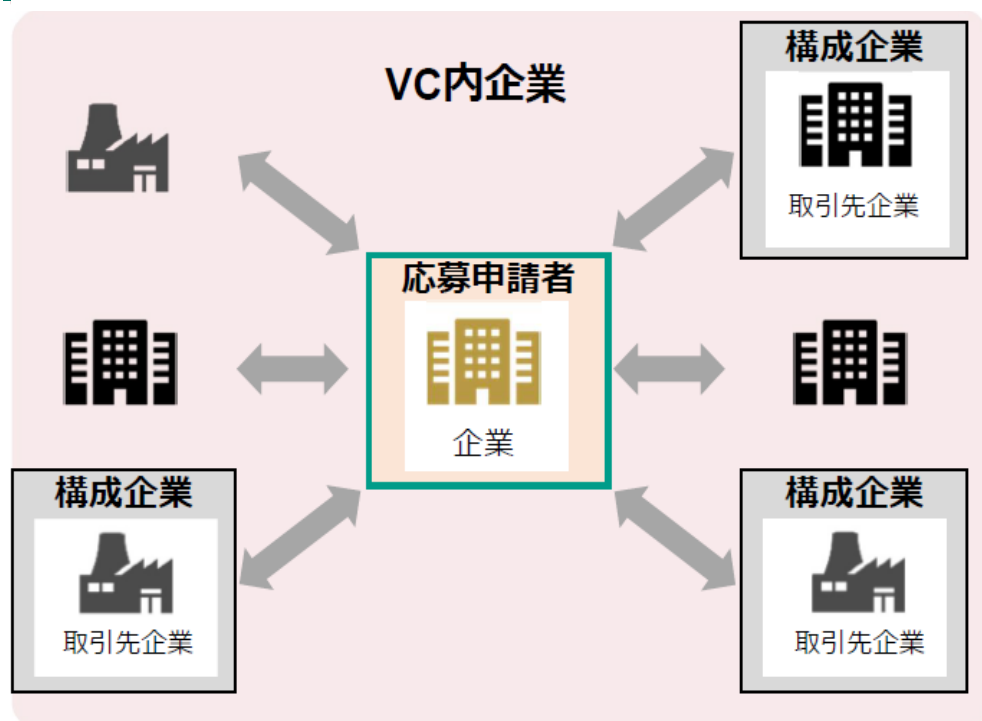


サプライヤーにより原単位が異なるため**削減努力**や排出量の少ないサプライヤーへの切り替え等の効果が反映可能

R7年度 バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業

- バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に向けては**一者の取組だけでなく、複数主体が連携して取り組むことが重要**。しかしながら、**中小企業においては、知見やリソース不足等**の要因により、脱炭素に向けた具体的な取組に課題がある。
- 中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるために、**サプライヤーエンゲージメントを代表とする取引先企業に対しての働きかけの取組**をモデル事業を通じて支援。
- 業界における**Scope 3 算定・1次データ取得ルール**の共通化や、バリューチェーン上の企業への**依頼方法の統一化**などに向けた取組も支援。

個別VC単位の取組支援



業界単位の取組支援

